



# 令和2(2020)年度 地球環境科学部・地球環境科学研究科における 段階的施設利用・授業再開へのロードマップ

	段階0	段階1	段階2(予定)	段階3(予定)
実施時期	立正大学(学長室)が段階0の内容を満たす行動指針を発していること、東京都の休業要請の緩和「ステップ0～1」	立正大学(学長室)が段階1の内容を満たす行動指針を発していること、東京都の休業要請の緩和「ステップ2」の一定期間経過後	立正大学(学長室)が段階2の内容を満たす行動指針を発していること、東京都の休業要請の緩和「ステップ3」の一定期間経過後	立正大学(学長室)が段階3の内容を満たす行動指針を発していること、東京都の休業要請の緩和「ステップ3」の一定期間経過後
利用可能施設	入構禁止	地図資料室, 図書資料室, ICT教育研究実習室A ICT教育研究実習室B, 3号館内の各種実験・研究室 熊谷キャンパス内の屋外	地図資料室, 図書資料室, ICT教育研究実習室A, ICT教育研究実習室B, ICT教育研究Lab., ICT研究教育演習室, 3号館内の各種実験・研究室, 大学院生室, 大学院研究室, ACの中教室, ACの大教室	制限なし
利用可能対象者	入構禁止	卒業・修士・博士論文作成のみ (不要・不急は認めない)	卒業・修士・博士論文作成ため、 一部の実験・実習・演習科目の受講者	卒業・修士・博士論文作成ため、 全ての実験・実習・演習科目の受講者
利用可能時間	入構禁止	平日:10時～16時	平日:9時～18時	平日:9時～18時
講義科目	全学の方針に従う	全学の方針に従う	全学の方針に従う	全学の方針に従う
実験・実習・演習科目	すべてOnlineで実施	すべてOnlineで実施	一部の実験・実習・演習科目: 対面実施可能 (演習科目:ACの中・大教室で実施)	全ての実験・実習・演習科目: 対面実施可能 (演習科目:ACの中・大教室で実施)
参加人数	×	1名(単独登校)	50名まで	100名まで
卒業・修士・博士論文作成のための 野外調査	×	△ (熊谷キャンパス内の屋外に限る)	宿泊を伴わない野外調査に限る (熊谷キャンパス外での野外調査可能)	宿泊を伴う野外調査も実施可能 (国内のみ)
熊谷キャンパス内での 実験・実習科目(測量学および実習など)	×	×	○	○
フィールドワークを伴う 実験・実習・演習科目	×	×	△ (宿泊を伴わない授業形式に限る)	○ (宿泊を伴う授業形式も実施可能) (国内のみ)

※1:学生へロードマップの周知は、緩和後すぐに実施し、対面授業開始までに、2週間の猶予を設けること(引越し・上京などへの配慮)

※2:ステップ2の実施の際、講義科目はOnline授業で実施するため、学内におけるOnline授業受講を可能にする、もしくは対象学生に関する補講を実施する

※3:地図・図書資料室などでは、3密を避けるため、入室する人数を調整する場合もある





## 2020年6月16日以降の地球環境科学部施設の 利用についてのガイドライン（段階1）

### 利用時間・目的の徹底

- ✓ 利用可能施設：図書資料室（3221）、地図資料室（A652）  
ICT教育研究実習室A（3211）・B（3214）、  
3号館内の各種実験・研究室、熊谷キャンパス内の屋外
- ✓ 利用可能時間：平日：10～16時（不要・不急な利用は行わないこと）
- ✓ 目的：卒業・修士・博士論文作成のみ（指導教員に利用許可を取ること）

### 自分の健康管理の徹底

- ✓ 毎朝・晩、体温をチェックし、記録すること
- ✓ 発熱、息苦しさ、咳、喉の痛み、倦怠感、味・臭覚の異常がある場合は登校しないこと
- ✓ 実験・研究室の入室前後に手洗い・消毒を行うこと
- ✓ 必ず、マスクを着用すること



### 実験・研究室管理の徹底

- ✓ 地球環境科学部施設の「入退室記録簿」に、必ず、記入すること。
- ✓ 教員との打ち合わせは、原則として、オンラインで行うこと
- ✓ 実験・研究時間は、効率よく最小限にすること
- ✓ 実験・研究室の換気を十分に行う（1時間に10分程度）（クリーンルーム1・2を除く）
- ✓ 3密は、徹底的に避ける
  - ・ ソーシャルディスタンスを保つ（2m以上）
  - ・ 学生の皆さんは、施設利用後、実験台やパソコンのキーボード・マウスなどの接触した実験・実習室内外の箇所を消毒すること
  - ・ 実験・実習施設内では、マスク＋フェイスガードを着用すること
  - ・ ICT教育研究施設では、学生が利用可能な端末は1台おきとする
  - ・ 通勤ラッシュの時間帯を避け、登下校する
  - ・ 施設利用は予約制とし、人数制限を行う（指導教員に利用許可を取ること）

### 万一のために

- ✓ 体調に異常があれば、自宅で自粛する！

### 報告・連絡・相談の徹底

- ✓ 熊谷保健所（相談）：048-523-2811
- ✓ 熊谷キャンパス保健室（相談）：048-536-6144
- ✓ 学部事務室（相談・報告）：048-539-1630、指導教員へ報告すること

